

第3回三重県環境審議会三重県廃棄物処理計画部会発言概要

日 時：令和2年11月5日（木） 17:00～19:15

場 所：三重県庁講堂棟3階 第132会議室

出席者：小川（和）委員、小川（喜）委員、小林委員、酒井委員（部会長）、
穴倉委員、花嶋委員、堀川委員、百瀬委員、安川委員、吉住委員

はじめに

安井廃棄物対策局長：

- ・委員の皆様には、お忙しいなか、また、コロナの収束が見通せないなかお越しいただき感謝申し上げます。
- ・第2回三重県廃棄物処理計画部会でいただいた様々なご意見やご提案、また、国の動向や市町との意見交換を踏まえ具体的な取組内容について検討を進め、中間案のたたき台としてお示ししている。
- ・新しい取組の一つとして、プラスチックごみ対策がある。廃棄物処理又は3Rの取組において、温室効果ガスの削減や天然資源の消費抑制といった課題が密接に関わっており、世界中でプラスチックごみについて様々な規制や草の根の取組が広がっている。今年の7月にプラスチックごみの一括回収に係る新たな制度を制定する方向性が国から示された。また、10月には排出事業者から排出されるプラスチックごみのリサイクルに取り組めるような、新たな措置に関する議論も始まっている。
- ・こういったことを踏まえて次の5年間の計画では、県としてプラスチックごみ対策に廃棄物処理業者だけでなく、生産・流通事業者とも一緒になって取り組んでいく。

議事 三重県循環型社会形成推進計画（仮称）〔中間案〕について

【啓発活動】

堀川委員：

- ・啓発活動が抜けている。会社でSDGsを推進しており、社内でSDGsの認知度についてアンケートをしたことがあるが、聞いたことがないと回答した社員が10%ほどいた。啓発活動をしているが、届いていないという現状がある。県民全体で考えると、大半の人がSDGsを知らないのではないか。初歩的などころではあるが、啓発活動の推進を取組に入れてもらいたい。

小川（和）委員：

- ・行政の力添えできちんと捨てられる市民を育むことが重要。

【資源循環、食品ロス】

百瀬委員：

- ・民間でやり始めた活動に注目してもらい、事業者と行政、市民が一緒になってリサイクルできれば大きな力になると思う。民間は出口がないと絶対にやらない。最終製品が何になるのが分かれば、消費者もモチベーションがあがる。そういう形で見せてもらいたい。
- ・食品リサイクルについて、SDGs的に考えると、食べられるものは人に食べていただきたい。「食品ロス」と表現するとごみのようであり、未利用食品を必要としている方々に届くような仕組みづくりをお願いしたい。法律上、未利用食品の提供先で健康被害が起きた場合、提供者の問題になる。工場で清潔な状態で製造している余ったお惣菜は、施設や子ども食堂で食べていただけるものだが、現状はリサイクルされて鳥の餌になっており、残念。国ができないことを三重県が条例を制定するなどし、「食べられる食品が必要な方に食べていただける」という仕組みづくりを一緒に考えたいと思う。
- ・三重県だけ或いは事業者だけが発生・排出抑制やリサイクルをするのではなく、社会的課題と地球環境問題を同時に解決しようとするアウトサイド・インアプローチが計画に記載されている。そのあたりを強調すると、この計画が廃棄物の処理だけではなく社会的課題も同時に解決するということが県民の方に届くと思う。

穴倉委員：

- ・食品ロスについて、国、県、市町の足並みが揃っておらず、同じことをばらばらにやっているのでは、連携していただければ。
- ・分別について、市町から分別をするよう指導されるが、炉の運転を委託されている事業者からは、分別しなくていいと説明を受ける。市町から分別しろと言われる割に、現場ではむしろ分別しないことが歓迎されているという現状が

ある。県が指導し、統一してもらいたい。

【食品ロス】

小林委員：

- ・食品ロスについて、食べ残さないことをこつこつと言いつけていくことが重要と考えている。

【プラスチック】

安川委員：

- ・プラスチックごみがポイントだと思っている。プラスチックは非常にたくさん種類があり、リサイクルの難易やその方法など、ハードルが高いものがある。ペットボトルは、メーカーが積極的にバリューチェーンを使ってリサイクルをしているため、樹脂のなかではリサイクルが進んでいる。
- ・プラスチックをリサイクルのためモノマーまで戻す技術があるが、日本では20年前にNEDOで技術開発し、プラントまで作った。当時はプラスチックごみが顕著な問題ではなかったため、単純にリサイクル、資源回収の観点で行われたため、日の目を見ないままになっている。

【業務継続】

小川（喜）委員：

- ・コロナ禍で、ごみ処理に携わっている方々が罹患するとごみ処理ができなくなり、心配している。県はどのように考えているのか。

【数値目標】

百瀬委員：

- ・数値的なものを出すときは、市町の計画の積み上げになるのか。県が方向性を決め、それを基礎とし市町に目標を定めるよう求めるのか。一般廃棄物は市町村の責任であることは明確。県がたてた計画と市町との整合性について、他県でも市町村と県の考え方が違うことがある。事業者として、そのような場合はなかなか厳しい。県の計画がもれなく市町村に浸透し、それをもとに市町が計画をたてていくというのはよい。

【SDGs】

花嶋委員：

- ・SDGsについて触れられている箇所、目標5のジェンダーギャップの話が入らないか。ごみの分別というところで、女性の無償労働強化につながることはないよう、配慮をいただきたい。家庭内におけるごみの減量について、女性だけでなく家族全員で役割分担をしっかりとやるという内容があってもいいのでは。計画ができたときに、SDGsの目標5がなかったということはないよ

うにしてもらいたいと思う。

【計画全般】

吉住委員：

- ・計画について、各市町の事情は異なるが、県と市町のめざすところのベクトルは同じだと思っている。

花嶋委員：

- ・施策全体の目標について、「温室効果ガスの排出量」を入れることを検討してはどうか。今まで「ごみゼロ」を掲げてきたが、これからはトータルとして温室効果ガスの排出量をどう減らしていくかということも必要な指標になると思う。何か1つ突出して頑張るのではなく、あれもこれもバランスが良いように考えれば、「温室効果ガスの排出量」も一つの案なのかなと思う。データの関係上難しければ必ずしも目標に入れる必要はないのかなと思う。
- ・食品リサイクルを事業者にお願いするにあたっては、焼却炉の処理料金も関係してくると思われる。焼却すれば安価だが、そこをリサイクルしろというのは難しいと考えるので、そのあたりの連携、調整も必要かなと思う。
- ・災害廃棄物について、災害時においても分別して循環することを考えなければ早期の処理が見込めず、早期の復旧・復興につながらないので、その関係性を入れておくといいのではないかと思った。
- ・PCBの処理について、5年間の計画であるので、処理期限について触れておいたほうがより分かりやすいと考える。特に高濃度PCBについて、最初の一年だけで終わってしまうと思う。
- ・不法投棄を許さないという方針は賛成するが、「何とかを許さない社会」という表現はきつくないか。「未然防止と早期発見」にするなど。その表現に引っ掛かりがあった。

酒井部会長：

- ・循環型社会形成推進計画について、廃棄物をうまくリサイクルして循環させていこうという、他の政策の後追いではなく、廃棄物政策が先頭に立ってやっていくと感じた。そのために多くの取組を散りばめられていて、これが完璧に実現されれば理想的な社会になると思う。
- ・マイルストーンが明確になっていると、県民の方がいつ何をしないといけないのかとか、そういうものがもう少し見えるのではないかと思った。